

News Release

平成26年3月13日
N I T E (ナイト)
独立行政法人製品評価技術基盤機構

化学物質の分子構造と生分解性との関係を公開 ～化審法新規化学物質届出における事業者負担の軽減に貢献～ ～脂肪族鎖状アミン～

N I T E (ナイト) [独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長：安井 至、本所：東京都渋谷区西原] は、化学物質の適切な管理の促進や、化審法における新規化学物質の届出における事業者負担の軽減などに資するため、化学物質の分子構造と生分解性との関係についての分析結果を、平成26年3月13日(木)に公開します。

1. N I T E は、化学物質の適正な管理を支援するため、脂肪族鎖状アミン^{※1}に該当する化学物質の生分解性^{※2}と分子構造との関係について分析した結果を公開いたします。
2. 分析対象は、これまで国が生分解性試験を行い生分解性が判定されている化審法^{※3}既存化学物質のうち、脂肪族鎖状アミンに分類される72物質(1級アミン30物質、2級アミン19物質及び3級アミン23物質)です。生分解性について、どのような分子構造である場合に「良分解性」や「分解生成物を生成しない難分解性」となるのかについて傾向をまとめたところ、グループ分けできることがわかりました。
3. 今回公開する分析結果は、事業者が化審法に基づく新規化学物質の届出を行う際に、その化学物質の生分解性を評価するための参考データとして活用されることが期待され、動物試験の削減や事業者負担の軽減などに資するものと考えています。
4. 詳細は以下のウェブサイトをご覧ください。
分析結果：http://www.safe.nite.go.jp/kasinn/qsar/qsar_pdf/aliphatic_amine_biodegradation.pdf
物質リスト：http://www.safe.nite.go.jp/kasinn/qsar/qsar_pdf/aliphatic_amine_bodlist.pdf

※1：アミンの炭化水素基が直線上の分子構造であるものをいう。また、炭化水素基を置換した数が1つであれば第1級アミン、2つであれば第2級アミン、3つであれば第3級アミンという。

※2：化学物質が環境中の微生物によって分解される性質。化審法では生物学的酸素要求量(BOD)やその化学物質が分解することによって生成する物質の量などを指標として生分解性を判定している。

※3：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年10月16日法律第117号)

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター所長 木井 保夫
安全審査課 担当者 太田、池永
電話：03-3481-1735 FAX：03-3481-1950